

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	24時間365日入居者様からの要望にはすぐに対応できるように努めています。	社員手帳が全職員に配布されており法人の経営理念の共有と実践に努めている。ホームの年間スローガンについては廊下に掲示し来訪者にもわかるようにしてあり、朝礼時には理念と合わせ唱和し、日々の業務に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に則した支援について説明している。職員は「すぐやる、必ずやる」の理念の意味をよく理解し日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナ禍により地域の行事に参加できませんでした。	町会費を納め、運営推進会議には町会長、副町会長の出席を頂き、行事案内も流していただき、ホームとして参加できる行事には参加し地域の一員として活動している。今年度は新型コロナウイルス禍で地域の人々との交流の場である「みのりの会」も中止となっている。例年行っている地域行事や学生の職場実習、定期的なボランティアの訪問など、ホームとして早期の再開を望んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成31年4月 福祉避難所として登録しました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年はコロナウイルス感染拡大防止の為書面にて開催しました。	例年であれば、家族代表、町会長、副町会長、民生児童委員、地区にある薬局職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員の出席で2ヶ月に1回開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は書面にての開催となり、メンバーに会議内容を文書で郵送し、意見や要望も文書で返送いただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	松本市高齢福祉課から規則や徹底などはメールをいただいています。	市高齢者福祉課とは連携を取り、県からの通知、規則や徹底事項、新型コロナ感染対策などにつき日々メールが送られており、管理者は必要に応じて職員に伝達している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。例年であれば介護相談員の来訪が月1回あるが、現在は中止となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社の基本方針として身体拘束なしの介護を目指しています。現在はGH岡田松岡では身体拘束は行っていません。	身体拘束を必要とする方もなく、法人の方針通り拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されており、中ドアが開くとメロディーが流れ、外には人感センサーで出入りを知らせる工夫がされている。現在GPS機能付きの靴を使用している利用者がいるが丁寧な対応と声かけをしており、落ち着かれているという。3ヶ月に1回、全体会議の中で身体拘束適正委員会を開き意識を高め会議議事録を全員が確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の社内研修で職員へ周知しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回は社内研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現在新規の利用者様がおらず契約は行っていません。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望は直接いただくことが多いです。いただいた内容を運営に反映させています。	殆どの利用者が思いを伝えることができる。家族からは電話を頂いた時に意見や要望をお聞きしている。新型コロナ後、面会の可否、利用者の様子などの問い合わせが多く、現在、面会はパーテーション越しやドア越しで行われている。タブレット端末で活動の様子を家族に配信し、月1回ホームの便り「岡田松岡便り」でホームの様子をお知らせし、個人別には担当職員より利用者の写真入り手書きの手紙で様子をお知らせし喜ばれている。ホームのブログも10日毎に更新している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員全体会議を行い業務改善や職員の提案などを意見する場を設けています。	毎月1回、全体会議を行い、本社からの連絡事項、各種勉強会、意見交換等を行い業務の向上に活かしている。人事考課制度があり、年2回、自己評価を行い、管理者が個人面談を行いスキルアップに繋げている。年1回、本社よりのアンケートを用いストレスチェックを行い、メンタルケアに繋げている。新型コロナウィルス禍ということから職員親睦会等はできないが、日々の仕事の中で職員のコミュニケーションをとるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度があり職員ひとりひとりのレベルに合わせた項目に評価を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は2名の職員に認知症実践者研修を受けていただいています。ケアの見直しも行っていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の研修へ参加し交流を図っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの暮らしや習慣を入居前に事前面談を行い安心して生活していただけるようにコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に事前面談を行い家族から要望を聞いたり変化があれば家族に報告、相談し日頃の様子を伝えご家族様からの想いを聞いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時に本人と家族の要望を聞きその人にあったサービスを一緒に考えていき安心して生活していただけるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症だからといって何もできなくなったわけではないので掃除や調理など共に行い生活していただけるように努めています。また感謝の言葉を必ずかけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてご家族様と連絡を取り情報を共有して共に支えていく関係を築けるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年はコロナウィルスが流行ったため外出や面会の制限があり交流が出来ませんでした。	新型コロナウイルスにより家族との面会もドア越しやパーティー越しに行っており、タブレット端末で家族に利用者の様子を配信している。年末年始に1泊2日で自宅に帰ることができた利用者もあり、初詣は護国神社へ行き車中より利用者がお参りをしたという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や習慣を尊重し自然な関係でお互いが支え合えるように支援を努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても必要に応じて今までと同様のご相談に応じることが出来ることに努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	分からないことがあればご家族にお聞きし以前の暮らしの様子を聞いたりしています。	若干名の方を除き全員が思いや意向を伝えることができる。「困っていることはないですか」「どうされたいですか」「どちらがよろしいですか」と優しく寄り添い話を聴き、意向に沿える支援を心がけている。食事についても無理強いせず、再度お出しするなど、工夫がされている。入浴時に1対1で話した内容や日々の気づいた言動等をタブレットの介護記録に入力し職員間で情報を共有し支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族様より以前の暮らしの様子をお聞きしなじみの生活が継続できるようにサービスを提供できるかご家族様に相談させていただきながら見直しを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	変化があれば記録に残し情報共有し課題があれば都度会議で話合っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様の意見を反映して管理者、看護師、各居室担から意見を出し合って作成してします。	職員は1・2名の利用者を担当し、居室の整理整頓、備品の補充、家族対応、個人別お便りの作成、日々の利用者の状況把握等を行っている。介護計画は本人や家族の意見を基に全体会議で話し合い管理者、担当職員の意見を反映し介護計画作成担当者がプランを作成している。基本的に6ヶ月に1回見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別にケース記録に記入し申し送りをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応できるようにご家族様や事業所全体でサービスの多機能化に取り組んでいます。		

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみの暮らしや人によって安心した生活が送れるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	状況に応じて相談往診に対して医療を受けられる様に支援をしています。	利用前からのかかりつけ医を継続している利用者が数名おり、受診時は看護師が医師と連絡をとり基本的には家族が付き添っている。その他の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。看護師が1名常駐しており、利用者の健康管理に合わせ医師との連携を取り、便コントロールなども介護職員に指示し、介護職員も助かっているという。歯科については協力歯科の受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に努力をしているが経験の違いが感じられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医、看護師、事業所、ソーシャルワーカー、ご家族様と協働し情報共有を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在訪問看護は利用していません。グループホームでのカンファレンス等で検討しながら今後は取り組むようにしていきたいです。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明している。状況に変化が生じ、機能が低下し入浴等が困難になった時には医師を交え家族の希望を聞き、医療行為を必要としないギリギリまで支援に取り組み、しかるべき医療機関や介護施設、法人内の介護有料老人ホームなどへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。開設以来、家族の希望に沿い1名の方の看取りを行い感謝の言葉を頂いており、ターミナルケアの職員研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練、実践力を身につけることはしていない。		

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回は火災等を想定した消防訓練を行っています。今年はコロナウィルスの為地域との訓練は行っていません。	年2回、8月と11月に消防署員参加の下、防災訓練を実施している。その内1回は夜間想定で、日中想定 の避難訓練ではタオルを口にあてる指導をし歩ける方は玄関から外へ移動しての訓練を実施している。緊急連絡網による通報連絡訓練も行い職員の防災意識の向上を図っている。廊下の壁に黄色のヘルメットが置かれ緊急時に対応できるよう準備がされている。ホームは福祉避難所になっており水の備蓄があり、カセットコンロの準備もされている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段からプライバシーを損ねるような声掛けや対応はしないように心がけています。	年1回、接遇・人権擁護の研修を行い、人格を尊重しプライバシーを損ねない言葉がけをするよう意識を高め取り組んでいる。利用者への呼びかけは苗字・名前に「さん」を付けお呼びし、入室の際はノック3回、トイレは2回と決めている。対応が気になる職員には再研修が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けをさせていただきどのようにしたいのか提案をさせていただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活ですので決まりはありますがあくまでも基本と捉え利用者様の意向に添って支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服や髪形はご本人が選べるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで役割の1つとして一緒に行っていただいています。	若干名の方を除き利用者は自力で箸やスプーンで食事がとれており職員と共に温かな食卓を囲んでいる。食材・献立は配食会社のものを使い、毎日次の日の食材が配達される。食形態はミキサー食とごく刻みがそれぞれ若干名で、その他の方は常食である。利用者は自分の役割として積極的にお手伝いに参加し、皮むき・包丁で切る・炒める・配膳・下膳・片付けなどを行っている。行事食としての正月料理・雑祭り・敬老会・クリスマス・収穫祭等は利用者の楽しみで、法人の農園で採れた野菜も食卓に上り、おやつは係が買物をしてホットケーキ・おはぎ・ハロウィンのかぼちゃきんとん等を作り、利用者には手作りの食事やおやつが喜ばれている。	

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記録し、週2回の入浴日に体重測定を行い適量かどうかの判断をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きをしていただき、歯磨きするのを忘れてしまう方や自分でできない方には声掛けや介助させていただいています。拒否が強く行えてない利用者様がいらっしゃるの今後の課題です。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンやパットを使用している方でも状況やご本人様の意思をお聞きし都度見直しを行っています。	自立の方が半数強、一部介助の方が3分の1、全介助の方が若干名となっている。布パンツの方とオムツの方が若干名で、布パンツにパット使用の方が数名、リハビリパンツにパットの方が半数強となっている。職員は排泄記録表を用い食事の前には声かけをし、その他の時間は一人ひとりのパターンに合わせてトイレでの排泄を心掛け取り組んでいる。ポータブルトイレの使用はなく、トイレは「お手洗い」と書かれ、男女のマークでわかり易くなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らないように自然排便が出来るように支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	共同生活ですので曜日は決めさせていただいています。時間帯は10時～スタートし昼食前には終了しています。今後は午前だけにこだわらずに1日かけて個々に添った支援が課題です。	自立と一部介助の方が殆どで、全介助の方が若干名でシャワー浴で対応している。基本的に週2日入浴を行っている。拒否をされる方には時間を置き誘い方を工夫し入浴できるよう支援している。今後、一日の中で時間を決めず個々に対応できるように検討をしていくという。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理に午睡などしていただくか起きたい方には起きていただいたりご本人のペースで過ごしていただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って行っています。薬の変更あれば申し送りにて周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることはしていただきご本人の生きがいになるように支援しています。		

グループホーム岡田松岡

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルスの為今年は日常的な外出はできなかったがレクでドライブや天気の良い日はホーム周辺を散歩しました。	年間行事担当一覧表を作り外出の計画をしたが、新型コロナウイルスの影響で外出自粛が続き、ベランダや駐車場にベンチを置き景色を眺めたり日向ぼっこをしたりしている中、紅葉ドライブには出掛けたい。新年には初詣に出掛け、車中からお参りをするのができ利用者に喜ばれている。天気の良い日はホームの周辺を散歩しており、玄関に麦わら帽子が掛けられていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の希望や力に応じてご家族様と相談の上お金を所持していただいています。管理についてもご本人にお任せしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様に届いた手紙やはがきはご本人に渡したり、代読させていただくなどの支援をさせていただいております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関外にはプランターに花を植えたりしています。トイレの扉にはトイレのマークを貼ったり夜間は廊下に足元灯をつけ安全に配慮しています。	日当たりが良く明るいリビングには、今年の干支の丑の形の絵馬に願い事を書いた作品・書初め・初日の出のちぎり絵・アマビエのぬり絵等が飾られ、所々に観葉植物やソファ、長椅子が置かれ、寛ぎのスペースが設けられている。台所は使い易く、日々、利用者と職員で食事作りがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングであったり居室であったりとそれぞれの過ごしたい空間と過ごし方を大事にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある物を居室においています。	居室にはベット・クローゼット・洗面台が備え付けられ暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で家族と相談の上自宅で慣れ親しんだ机や椅子・衣装ケース、また、テレビが持ち込まれ生活の場が作られている。壁にはぬり絵やカレンダー等の作品が飾られ、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋の建物で床はバリアフリーになっています。廊下には手すりがあります。		